

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月28日
【事業年度】	第20期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	モジュレ株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木原 礼子
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス 本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス 本間 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年3月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	1,945,491	1,987,675	1,642,483	1,963,175	1,913,761
経常利益 (千円)	122,826	171,998	172,019	274,569	111,609
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	33,948	237,064	54,541	17,995	633
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	254,219	304,219	164,063	164,063	164,063
発行済株式総数 (株)	1,370,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産 (千円)	355,211	208,806	221,652	238,169	234,048
総資産 (千円)	2,922,937	2,464,373	1,889,447	1,915,009	1,528,709
1株当たり純資産額 (円)	275.49	147.83	158.18	170.21	170.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	25.37	181.91	39.74	13.11	0.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.0	8.2	11.5	12.2	15.3
自己資本利益率 (%)	8.9	-	26.0	8.0	0.3
株価収益率 (倍)	41.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	78.8	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,919	343,677	31,370	109,259	402,116
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	794,216	163,837	160,438	11,012	31,683
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,178,352	406,623	381,392	265,909	223,144
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	759,871	533,088	343,505	197,866	408,522
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	69 (0)	76 (0)	55 (0)	55 (0)	61 (0)
株主総利回り (%)	133.2	125.5	-	-	-
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(119.4)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	1,387	1,590	1,010	-	-
最低株価 (円)	650	778	163	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員を表示しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期から第20期は、当社株式は2016年11月1日付で東京証券取引所JASDAQ市場を上場廃止となっており、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第17期は、決算期変更により2015年4月1日から2016年5月31日までの14ヶ月間となっております。
6. 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。第18期から第20期の株価収益率、株主総利回り及び比較指標については、当社は非上場となり株価の算出ができないため、記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。
6. 第18期については、2016年11月1日付で上場廃止したことに伴い、最終取引日である2016年10月31日までの株価について記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1999年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）。本格稼働に向けて準備活動を開始
2000年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
2002年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス” ¹ を開始
2003年10月	“IT資産管理サービス”の開始
2004年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
2004年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
2006年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場
2006年11月	ソフトウェア開発センターを開設
2009年9月	東京都千代田区に本社移転
2012年7月	東京都港区に本社移転
2016年11月	東京証券取引所JASDAQ（グロース）上場廃止

- 1 PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（PC/PCサーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス・プラス）」サービスに区分されます。

なお、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、サービス内容別に記載しております。

1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

2 各種IT商品

：PC/PCサーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、OA用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェア

3 ITAS（アイタス）=IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

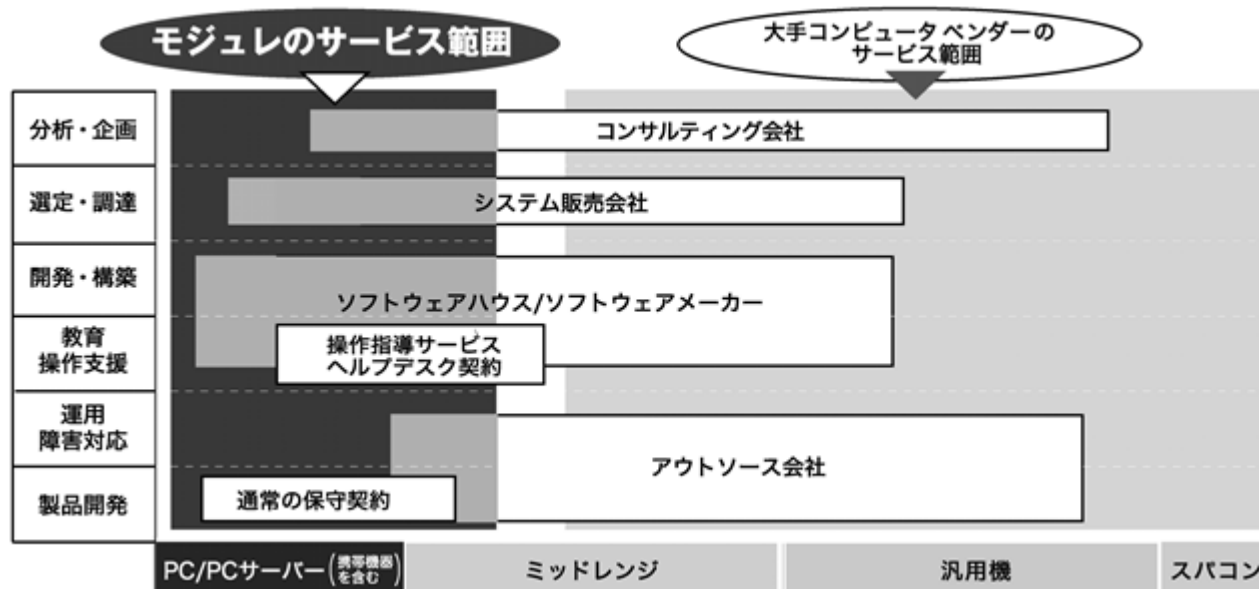
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているPC/サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

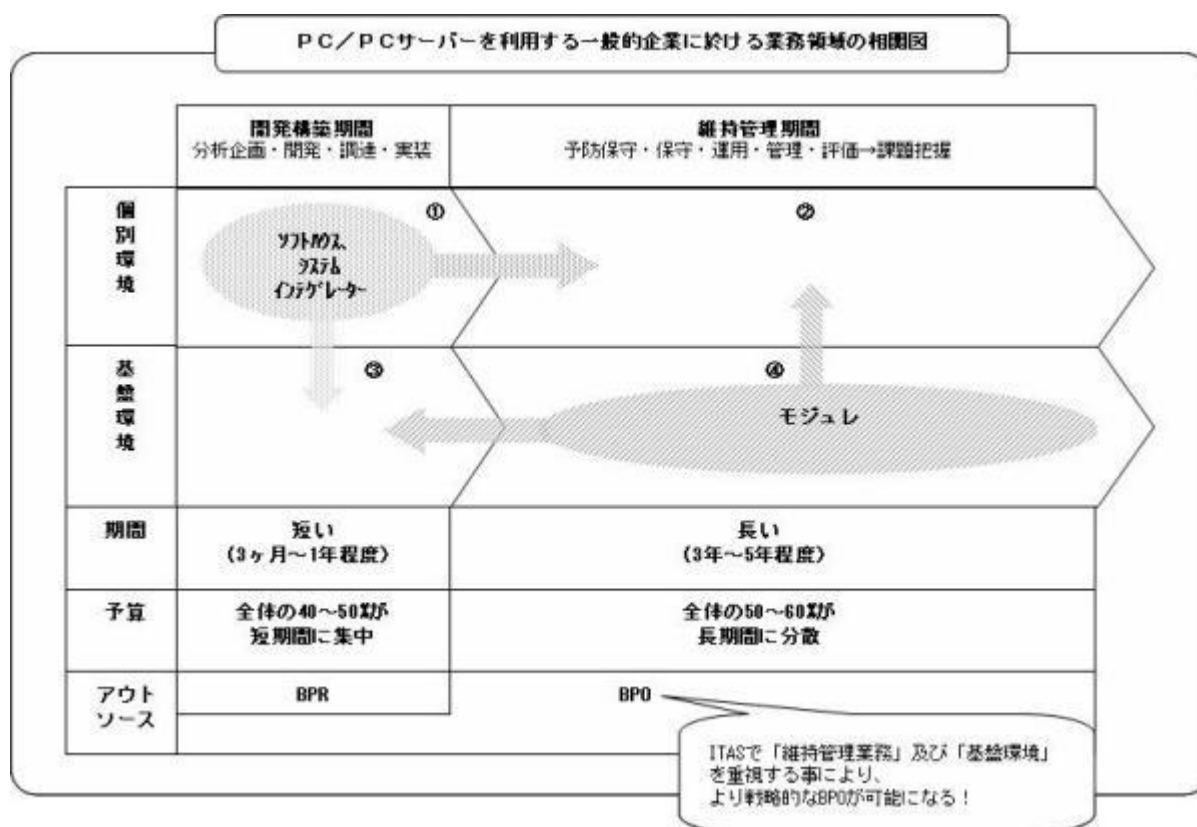
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなっており、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC/サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発・メンテナンス、契約外の障害回復作業、セキュリティ関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービスや、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、“顧客企業のIT商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

なお、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合/当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

（4）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、2つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」です。

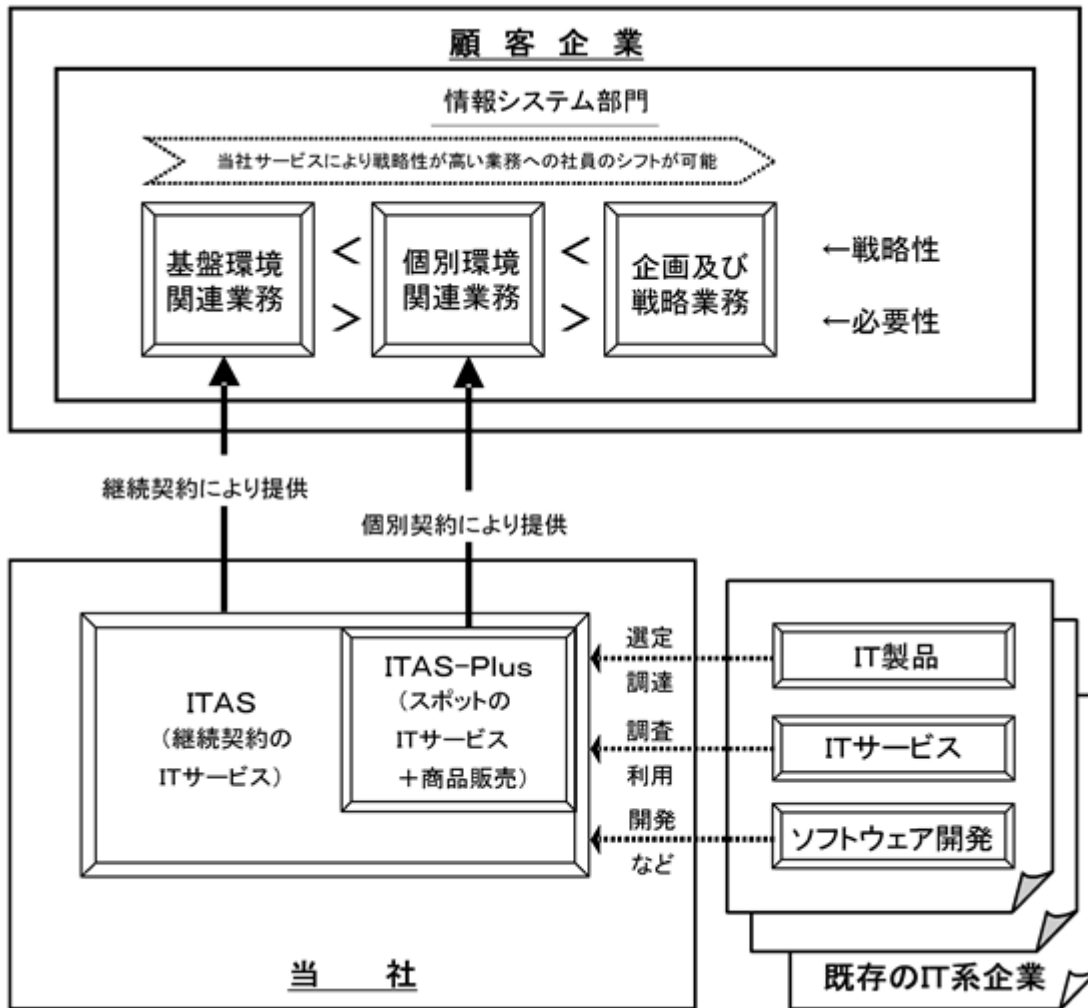
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ITASスタンダード」は、「ITAS-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
61(0)	37.3	6年6ヶ月	4,767

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、「コンピュータの基盤環境における日本の標準化」を目指していくということです。それに加え、いわゆる「製品を持たないという中立性」です。あくまでもIT業界の中での中立性であり、メーカーや1つの製品に肩入れせず、特化しないということです。

もう1つは、当社は社内運営をオペレーションと呼んでおりますが、オペレーション・モデルの経営理念として、「責任ある自由の共存」を掲げています。当社は、ビジネスの責任を果たしながら、お互いの自由を尊重し仕事を進め、社員の創造性を豊かにすべく個人の多様性に対応した組織運営を目指しています。

情報技術と自由な発想を基軸に社会とお客様に貢献し、私達自身も高め、お互いに幸せになること、私達はそんなビジネスチームであり、そして常にそうあり続けたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、売上高経常利益率を重要な経営指標とし、高収益企業の実現に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要がある、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

1. 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

2. 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期はレイヤー毎の育成メソッドを開始します。

3. その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

会計監査/業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求

企業の社会的責任(CSR)へのコミット

社員の多様化する価値観への対応

社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

2【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測通りに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画通りに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、1999年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年 3月期	2016年 5月期	2017年 5月期	2018年 5月期	2019年 5月期
売上高 (千円)	1,945,491 (102.0%)	1,987,675 ()	1,642,483 ()	1,963,175 (119.5%)	1,913,761 (2.5%)
売上総利益 (千円)	528,343 (27.2%)	572,580 (28.8%)	514,553 (31.3%)	611,901 (31.2%)	450,523 (23.5%)
経常利益 (千円)	122,826 (6.3%)	171,998 (8.7%)	172,019 (10.5%)	274,569 (14.0%)	111,609 (5.8%)

(注) 1. ()の数字は、売上高は前年比、他は売上比となっております。

2. 当社は決算期変更に伴い、第17期は2015年4月1日から2016年5月31日までの14ヶ月の変則決算となっているため、第17期及び第18期の前年同期比につきましては記載しておりません。

第16期 (2015年3月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手既存顧客のサービス拡大等により順調に推移、「一時的ITサービス」の売上は、一部顧客において前年度の反動があったものの堅調に推移しました。商品売上は、大型の製品調達案件等を獲得したことにより、前年度を大きく上回り順調に推移しました。その結果、期首計画を上回り前事業年度に続いて増収増益を達成することができ、営業利益・当期純利益は過去最高の業績となりました。
第17期 (2016年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手及び中堅の既存顧客のサービス拡大や新規顧客獲得等により順調に推移、「一時的ITサービス」の売上は、一部顧客において若干低調だったものの全体に堅調に推移しました。商品売上は、一部顧客においては数多くの案件を頂いたものの、前事業年度の反動により低調に推移しました。その結果、計画を上回る事ができました。
第18期 (2017年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手既存顧客のサービス拡充や新規顧客獲得等により堅調に推移、「一時的ITサービス」の売上は、同じく大手既存顧客の大型案件等により堅調に推移しました。商品売上は、多くの案件を頂きましたが、大型案件の減少等により、全体としては若干低調に推移しました。
第19期 (2018年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部サービスの終了により若干の減少、「一時的ITサービス」の売上は、前述の一部サービスの終了に伴う案件減少等により低調に推移しました。商品売上は、一部顧客において大型案件を受注したことにより、前年の2倍強の実績を計上し順調に推移しました。
第20期 (2019年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は堅調に増加傾向、「一時的ITサービス」の売上は、大型案件の受注により好調に推移しました。商品売上は、前事業年度の大型案件受注の反動により低調に推移しました。

5. 事業体制について

(1) 特定人物への依存

元代表取締役 松村明は、筆頭株主かつ主要株主であるとともに、従来より、当社経営全般において主要な役割を担っておりました。当社は、同人に依存しない体制づくりを進めており、取締役会の構成は3名中1名を社外取締役とする体制にし、また、組織的な運営を強く意識した体制への転換を図っております。

(2) 人材の育成や委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画どおりに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、2019年5月末日現在、従業員61名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存ではありますが、万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客であるセコムトラストシステムズ株式会社(以下同社)との取引は、重要な位置を占めております。

同社への売上高は下記の通りであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第16期	2015年3月	571百万円	29.4%
第17期	2016年5月	595百万円	30.0%
第18期	2017年5月	751百万円	45.7%
第19期	2018年5月	1,314百万円	66.9%
第20期	2019年5月	1,207百万円	63.1%

同社とは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同社に依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同社の事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人件費の負担に見合う売上増加が計画通りに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の決算期が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額(千円)	負債及び資本の合計額に対する割合(%)
前事業年度(第19期)	783,772	40.9%
当事業年度(第20期)	560,628	36.7%

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債依存度36.7%(前事業年度末比で4.2ポイント減)となっております。

当事業年度末において流動比率166.6%、当座比率61.8%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。当社は、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸用資産及びリース投資資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、大型サーバー、コンピュータ等ハードウェア機器やソフトウェア等を、サポートサービス付きで顧客に賃貸しており、これらの資産は賃貸用資産（2008年5月期以前に取得）、又はリース投資資産（2009年5月期以降に取得）として計上されております。

これらの機器等の賃貸契約期間は長期に渡るため、当該契約のために取得した資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。これらの賃貸用資産及びリース投資資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用資産及びリース投資資産の収益性が低下した場合においては減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることと認識しております。

(12) 大規模災害によるリスクについて

当社は、さまざまな災害を想定して体制を整備しております。しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、事業所や従業員の被災により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業の設備投資計画の変更等の影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本の経済状況は、輸出や生産の弱さが続いているものの、政府による各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続きました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど、不透明な状況が継続しました。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましては、人手不足感の高まりへの対応による省力化投資や生産性向上を目的としたIT関連投資は底堅く推移しました。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境についても、引き続き緩やかに成長していくと判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「今後の労働力不足を補う為に今迄人手に頼っていた業務についてもよりITの活用が高まるであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にPCの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比較して386,300千円（20.2%）減少し、1,528,709千円となりました。

負債合計は、前事業年度末と比較して382,179千円（22.8%）減少し、1,294,660千円となりました。

純資産合計は、前事業年度末と比較して4,120千円（1.7%）減少し、234,048千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度における当社の業績は、ITサービス売上においては「一時的ITサービス」の大型案件があったものの、商品売上は前事業年度の反動により大型案件が減り、売上高は減少しました。積極的に若年層の人材を採用しているため、主に人件費増により販売管理費が増加し、これに伴い営業利益と経常利益は減少、特別損失において退職給付費用の計上により当期純利益は減少しました。

以上により、売上高1,913,761千円（前年同期比2.5%減）、営業利益117,973千円（前年同期比62.3%減）、経常利益111,609千円（前年同期比59.4%減）、当期純利益633千円（前年同期比96.5%減）を計上しました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(2018年5月期)		当事業年度(2019年5月期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	1,170,500	59.6	1,417,118	74.0	21.1
商品売上	792,675	40.4	496,642	26.0	37.3
合計	1,963,175	100.0	1,913,761	100.0	2.5

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ITサービス売上

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は堅調に増加傾向、「一時的ITサービス」の売上は、大型案件の受注により好調に推移しました。

その結果、「ITサービス」の売上高は、1,417,118千円（前年同期比21.1%増）となりました。

・商品売上

前事業年度の大型案件受注の反動によって減少し、低調に推移しました。
その結果、製品調達代行サービスの売上高は496,642千円（前年同期比37.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ210,655千円増加し、408,522千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は402,116千円（前事業年度は109,259千円の獲得）となりました。

これは主に、預り金の減少額88,467千円、仕入債務の減少額175,220千円、法人税等の支払額69,267千円等があったものの、税引前当期純利益32,493千円の計上、減価償却費14,535千円、退職給付引当金の増加額80,000千円、売上債権の減少額410,258千円、リース投資資産の減少額41,508千円、仮払金の減少額90,000千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は31,683千円（前事業年度は11,012千円の獲得）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出13,475千円があったものの、定期預金の払戻による収入40,200千円、敷金及び保証金の回収による収入5,381千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は223,144千円（前事業年度は265,909千円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出223,144千円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (2019年5月期)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	1,000,367	25.9	934,129	30.9
商品売上	442,435	54.4	147,556	26.9
合計	1,442,803	18.3	1,081,685	30.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度 (2019年5月期)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	1,417,118	21.1
商品売上	496,642	37.3
合計	1,913,761	2.5

（注）1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(2018年5月期)		当事業年度(2019年5月期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セコムトラストシステムズ株式会社	1,314,169	66.9	1,207,798	63.1
いすゞシステムサービス株式会社	210,231	10.7	232,808	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。
この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における当社の業績は、ITサービス売上においては「一時的ITサービス」の大型案件があったものの、商品売上は前事業年度の反動により大型案件が減り、売上高は減少しました。その結果、1,913,761千円(前年同期比2.5%減)となりました。

(売上総利益)

売上高総利益率は23.5%となり、450,523千円(前年同期比26.4%減)を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、役員報酬、給料手当、賞与や委託費等の増加により、332,550千円(前年同期比11.2%増)となりました。

(営業損益)

営業利益は、売上総利益の減少と販売管理費の増加により、117,973千円(前年同期比62.3%減)を計上いたしました。

売上高営業利益率については、6.2%となりました。

(経常損益)

営業外収益は、受取利息及び受取手数料の計上等により、6,576千円となっております。また、営業外費用は、支払利息及び支払手数料等の計上により、12,939千円となっております。その結果、経常利益は111,609千円(前年同期比59.4%減)を計上いたしました。

売上高経常利益率については、5.8%となりました。

(当期純損益)

当期純利益は、退職給付費用による特別損失の計上等により、633千円(前年同期比96.5%減)を計上いたしました。

b. 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して386,300千円(20.2%)減少し、1,528,709千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて405,191千円(22.9%)減少し、1,365,203千円となりました。これは主に、売掛金及び仮払金の減少等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて18,891千円(13.1%)増加し、163,505千円となりました。これは、主に長期貸付金の増加等によるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して382,179千円(22.8%)減少し、1,294,660千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して290,548千円(26.2%)減少し、819,424千円となりました。これは主に、買掛金及び預り金の減少等によるものです。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して91,630千円(16.2%)減少し、475,236千円となりました。これは長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して4,120千円(1.7%)減少し、234,048千円となりました。これは主に、消却による新株予約権の減少によるものです。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して3.1ポイント上昇し、15.3%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの現況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業活動のために必要な資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの獲得、幅広い資金調達手段の確保に努めることを基本方針としております。

短期運転資金は、収入と支出のサイクルを適切に調整しコントロールすることで自己資金により対応し、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は560,628千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は408,522千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高経常利益率の向上を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高経常利益率は5.8% (前年同期比8.2ポイント減) となりました。

4【経営上の重要な契約等】

契約の名称	I B Mビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	2002年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末。その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	パートナー契約書
相手先名称	富士通株式会社
契約締結日	2015年3月1日
契約の主な内容	富士通株式会社が当社に富士通製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から2016年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに書面による別段の意思表示がないかぎり、引き続き同一条件をもって更に一年間自動的に継続し以後も同様とする。

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	2015年2月25日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	特に定めない。本契約の解約の申し入れは、解約を行う日の1年前までに書面により相手に申し入れなければならない。ただし、本契約により提供しているサービスを2024年3月末日迄は提供する責務を負う。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			有形固定資産				無形固定資産		
			建物	工具、 器具及 び備品	賃貸用 資産	合計	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都 港区)	ITアウト ソース事業	本社機能 サーバー 設備等 社内情報 システム	9,738	6,158	9,456	25,352	109	109	61(0)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物附属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年1月22日 (注)1	100,000	1,470,000	50,000	304,219	50,000	81,558
2017年4月24日 (注)2	-	1,470,000	140,156	164,063	-	81,558

(注)1.有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先 Oakキャピタル株式会社

2.資本金の減少は、欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			1	4	4	5	847	861	
所有株式数(単元)			6	16	123	18	14,535	14,698	200
所有株式数の割合(%)			0.04	0.11	0.84	0.12	98.89	100	

(注) 自己株式97,578株は、「個人その他」に975単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松村 明	東京都港区	453,300	33.03
前田 正治	大阪府大阪市生野区	83,700	6.10
高松 忠行	東京都江戸川区	63,700	4.64
松木 大三郎	大阪府箕面市	50,500	3.68
飯塚 麻実	東京都大田区	40,000	2.91
木原 和彦	埼玉県戸田市	30,000	2.19
菅原 敏彦	宮城県仙台市青葉区	30,000	2.19
渡部 真理	東京都杉並区	21,000	1.53
岩本 葉子	神奈川県横浜市都筑区	18,700	1.36
設楽 庸一	埼玉県秩父市	13,400	0.98
計	-	804,300	58.61

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,372,300	13,723	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	13,723	-

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モジュール株式会社	東京都港区芝五丁目25番11号	97,500		97,500	6.63
計		97,500		97,500	6.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	97,578		97,578	

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方だけに固執せず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、配当が最大にして唯一の株主還元であることを重視し更に配当性向の向上を目指す方針であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

当社は、2017年4月24日に、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現を目指すことを目的とし、資本金の額を減少させ欠損填補を行いました。現在は財務体質健全化の途中であることから、当事業年度末の剰余金の配当につきましては無配とさせていただくこととなりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社歴の浅い企業ではありますが、逆に企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断の努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらんと位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しています。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

また、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていく上で重要と考えており、そのためには経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

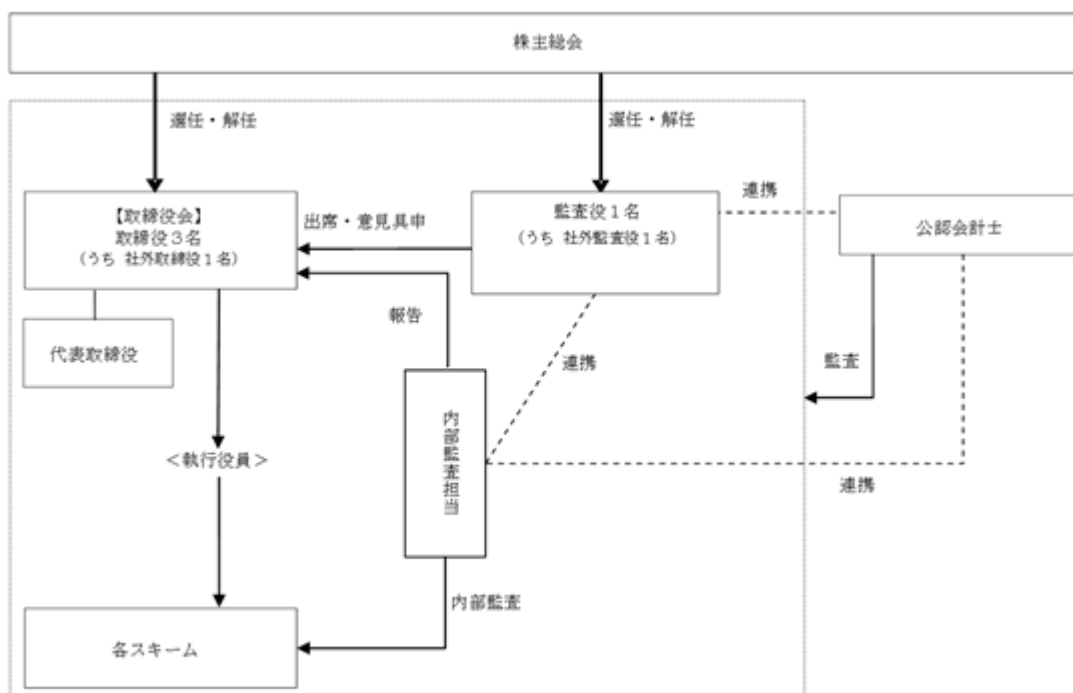
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

- 取締役会は3名で構成しております。取締役会は毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行っております。取締役3名のうち1名が社外取締役であります。
- 監査役制度を採用しております。取締役会への出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査を行うこととしております。監査役1名のうち1名が社外監査役であり、高い独立性を保持しております。
- 当社は取締役・監査役の登用について、多様性を確保するため及び公正性を担保するために、当社以外でのキャリアを持つ人材を重視しています。
- 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。
- 業務執行はスキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長である執行役員は、業務執行の状況や業務運営上の様々な事項について検討・協議しております。
- 内部監査担当1名を配置しており、監査役との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。

上記の体制を図示すると以下ようになります。



б. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法における大会社には該当しませんが、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、リスクの早期発見と未然防止を図っております。

代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキームマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

事故・災害等の緊急事態においては、リスク管理規程に従い、代表取締役をリスク統括責任者として緊急事態対応体制をとり、情報はリスク統括責任者に集約することとして、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社がないため、該当事項はありません。

役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、基本報酬であり30,667千円であります。

また、社外取締役に対する報酬の内容は、基本報酬であり750千円であります。なお、報酬の額には、当事業年度中に退任した社外取締役1名の在任中の報酬が含まれております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である飯塚麻実氏、社外取締役である吉田富美香氏及び社外監査役である竹内亜希子氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性0名 女性4名 (役員のうち女性の比率100.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	木原 礼子	1967年6月3日生	1991年4月 トッパンエムアンドアイ(株)入社 2001年4月 Dai-chi ManagementSystems(S) PTE Ltd.入社 2002年6月 当社入社 2005年3月 当社取締役就任 2013年2月 当社代表取締役就任 2014年6月 当社執行役員就任 2017年12月 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	32
取締役	飯塚 麻実	1957年8月21日生	1980年4月 株式会社村田合同入社 1986年4月 有限会社グッドウィル取締役就任 2000年4月 当社取締役就任 2002年12月 プレニー株式会社代表取締役就任 2003年8月 当社監査役就任 2005年3月 株式会社foundation設立 代表取締役就任(現任) 2010年7月 株式会社ラトリエ設立 代表取締役就任(現任) 2017年9月 当社顧問 就任 2018年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	400
取締役	吉田富美香	1967年11月3日生	1991年4月 トッパン・ムーア・システムズ(株)入社 1994年5月 日本ジェイ・ディ・エドワード(株)入社 2003年11月 日本ビーブルソフト(株)入社 2006年4月 日本オラクルインフォメーションシステムズ(株)(現 日本オラクル(株))入社 2011年10月 グーグル(株)入社 2017年10月 (株)吉桂入社(現職) 2019年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役	竹内亜希子	1970年5月23日生	1991年4月 (株)トス・プランニング入社 1995年5月 東急観光(株)入社 2000年6月 (株)ディジット・ブレーション入社 2003年4月 (有)サルデーテ・青山 設立 代表取締役 就任(現任) 2019年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計					432

- (注) 1. 取締役 吉田 富美香は、社外取締役であります。
 2. 監査役 竹内 亜希子は、社外監査役であります。
 3. 2018年5月期に係る定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
 4. 2019年5月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5. 当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は、高松忠行、藤井隆徳の2名であります。
6. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
藤井 隆徳	1967年7月13日生	1990年4月 (株)広島総合銀行(現(株)もみじ銀行)入行 2002年5月 (株)セカンドビジョン入社 2009年8月 当社入社 2010年6月 当社取締役就任 2013年7月 当社代表取締役就任 2015年8月 (株)エル・シー・エーホールディングス取締役就任 2015年8月 (株)インタープライズ・コンサルティング代表取締役 就任 2016年6月 当社執行役員就任(現任) 2017年6月 (株)エムエービー取締役就任(現任) 2018年1月 (株)フェニックス・フードサービス代表取締役就任 (現任)	

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
森川 大	1974年6月17日生	2001年4月 (有)セカンドビジョン入社 2002年6月 (株)セカンドビジョン取締役就任 2003年8月 エー・エム・アイ(株)代表取締役就任 2008年11月 (株)ITスパイス入社 2015年3月 (株)ITスパイス代表取締役就任(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は1名であります。

当社と社外取締役 吉田 富美香氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

当社と社外監査役 竹内 亜希子氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の社外監査役である竹内亜希子氏は、専門的な知識や豊富な経験を当社の内部統制に生かしていただいております。独立性の観点からも、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず、適正に業務執行が行われているか監視できる立場を保持していると考えております。

監査役は、事前に日程を通知することにより、取締役会に基本的に毎回出席しております。重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する意見・提言を行なっております。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当1名を配置しております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。取締役会は、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 公認会計士事務所の名称

仲田公認会計士事務所

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 仲田一元

c. 監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。仲田公認会計士事務所の審査体制は、審査担当者1名 事務所審査規定に基づき監査計画から、金融商品取引法監査報告書まで審査を行っております。

d. 会計監査人の選定方針とその理由

公認会計士 仲田一元氏は、当社の事業特性を熟知した上で公正な監査を期待できると判断したものであります。

e. 監査役による公認会計士の評価

当社の監査役は仲田一元氏に対し、公正妥当、そして当社の特性を鑑みた会計監査の実行者として評価しております。

f. 監査人の移動

当社の監査人は次の通り異動しております。

前々事業年度 公認会計士上野宜春事務所 上野 宜春

前事業年度 仲田公認会計士事務所 仲田 一元

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

公認会計士上野宜春事務所 上野 宜春

仲田公認会計士事務所 仲田 一元

異動の年月日 2017年12月14日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2016年11月18日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の事業規模に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討し、現状に即した監査公認会計士へ変更するため、公認会計士上野宜春事務所との監査契約を解除することいたしました。

これに伴い、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、仲田公認会計士事務所をその後任として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,000		4,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数を基に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記の方針に基づいた協議がなされ、当社の事業規模及び一般的な相場から鑑みて妥当なものと判断したことによります。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）の財務諸表について、公認会計士仲田一元により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、会計に関する研修への参加により最新の会計情報を入手しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,247,866	1,418,322
売掛金	498,572	88,313
リース投資資産	748,634	707,126
商品	4,591	10,823
仕掛品	755	638
前払費用	93,338	88,555
仮払金	347,415	30,975
預け金	60,000	40,000
その他	1,175	14,707
貸倒引当金	231,955	34,258
流動資産合計	1,770,394	1,365,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,818	16,112
減価償却累計額	6,350	6,373
建物(純額)	4,467	9,738
工具、器具及び備品	13,389	18,397
減価償却累計額	2 11,413	2 12,239
工具、器具及び備品(純額)	1,976	6,158
賃貸用資産	127,585	127,585
減価償却累計額	106,782	118,129
賃貸用資産(純額)	20,803	9,456
有形固定資産合計	27,247	25,352
無形固定資産		
ソフトウェア	96	109
無形固定資産合計	96	109
投資その他の資産		
投資有価証券	1,162	1,553
出資金	10	10
長期貸付金	90,000	316,440
長期前払費用	5,975	-
敷金	16,736	16,736
差入保証金	33,386	28,006
貸倒引当金	30,000	224,701
投資その他の資産合計	117,270	138,044
固定資産合計	144,614	163,505
資産合計	1,915,009	1,528,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,455	56,235
1年内返済予定の長期借入金	1,421,944	1,4165,392
未払金	63,583	136,005
未払法人税等	65,660	10,412
未払消費税等	18,454	-
前受金	412,531	438,981
預り金	98,994	10,527
その他	2,349	1,871
流動負債合計	1,109,973	819,424
固定負債		
長期借入金	1,4566,828	1,4395,236
退職給付引当金	-	80,000
繰延税金負債	38	-
固定負債合計	566,866	475,236
負債合計	1,676,840	1,294,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,063	164,063
資本剰余金		
資本準備金	81,558	81,558
資本剰余金合計	81,558	81,558
利益剰余金		
利益準備金	9,361	9,361
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,536	73,169
利益剰余金合計	81,898	82,531
自己株式	94,008	94,008
株主資本合計	233,512	234,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	96
評価・換算差額等合計	87	96
新株予約権	4,569	-
純資産合計	238,169	234,048
負債純資産合計	1,915,009	1,528,709

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高		
ITサービス売上高	1,170,500	1,417,118
商品売上高	792,675	496,642
売上高合計	1,963,175	1,913,761
売上原価		
ITサービス売上原価	831,100	1,068,462
商品売上原価		
商品期首たな卸高	7,339	4,591
当期商品仕入高	517,425	401,006
合計	524,764	405,598
商品期末たな卸高	4,591	10,823
商品売上原価	520,173	394,774
売上原価合計	1,351,273	1,463,237
売上総利益	611,901	450,523
販売費及び一般管理費	1,299,005	1,332,550
営業利益	312,896	117,973
営業外収益		
受取利息	2,296	1,007
受取配当金	9	17
受取手数料	4,334	3,840
デリバティブ評価益	630	-
その他	600	1,711
営業外収益合計	7,870	6,576
営業外費用		
支払利息	15,197	11,911
支払手数料	1,000	1,000
貸倒引当金繰入額	30,000	-
その他	-	28
営業外費用合計	46,197	12,939
経常利益	274,569	111,609
特別利益		
新株予約権戻入益	-	4,569
特別利益合計	-	4,569
特別損失		
固定資産除却損	-	834
退職給付費用	-	80,000
過年度消費税等	24,876	-
過年度事業税等	32,425	-
その他	-	2,851
特別損失合計	57,301	83,685
税引前当期純利益	217,267	32,493
法人税、住民税及び事業税	68,168	31,860
法人税等調整額	1,356	-
過年度法人税等	132,460	-
法人税等合計	199,272	31,860
当期純利益	17,995	633

ITサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		214,637	25.8	213,101	19.9
外注費		406,873	48.9	646,958	60.6
経費		209,847	25.3	208,286	19.5
当期総製造費用		831,359	100.0	1,068,346	100.0
期首仕掛品たな卸高		496		755	
合計		831,855		1,069,101	
期末仕掛品たな卸高		755		638	
当期ITサービス売上原価		831,100		1,068,462	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
旅費交通費(千円)	12,126	11,788
通信費(千円)	11,376	10,779
減価償却費(千円)	18,923	11,577
リース原価(千円)	148,268	152,904

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	54,541	63,902	94,008	215,517
当期変動額								
当期純利益					17,995	17,995		17,995
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	17,995	17,995	-	17,995
当期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	72,536	81,898	94,008	233,512

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,565	1,565	4,569	221,652
当期変動額				
当期純利益				17,995
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,478	1,478	-	1,478
当期変動額合計	1,478	1,478	-	16,517
当期末残高	87	87	4,569	238,169

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	72,536	81,898	94,008	233,512	
当期変動額									
当期純利益					633	633		633	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	633	633	-	633	
当期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	73,169	82,531	94,008	234,145	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	87	87	4,569	238,169
当期変動額				
当期純利益				633
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	184	184	4,569	4,753
当期変動額合計	184	184	4,569	4,120
当期末残高	96	96	-	234,048

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	217,267	32,493
減価償却費	13,455	14,535
無形固定資産償却費	7,213	102
貸倒引当金の増減額（は減少）	33,093	2,995
製品保証損失引当金の増減額（は減少）	5,615	-
過年度決算訂正関連費用引当金の増減額（は減少）	1,350	-
受取利息及び受取配当金	2,306	1,024
支払利息	15,197	11,911
デリバティブ評価損益（は益）	630	-
固定資産除売却損益（は益）	-	834
退職給付引当金の増減額（は減少）	-	80,000
その他の特別損益（は益）	32,425	-
売上債権の増減額（は増加）	424,347	410,258
リース投資資産の増減額（は増加）	139,723	41,508
たな卸資産の増減額（は増加）	2,489	6,115
前払費用の増減額（は増加）	6,796	4,730
長期前払費用の増減額（は増加）	6,300	5,975
仮払金の増減額（は増加）	-	90,000
預け金の増減額（は増加）	10,000	20,000
仕入債務の増減額（は減少）	204,005	175,220
未払金の増減額（は減少）	20,244	72,422
未払費用の増減額（は減少）	992	-
前受金の増減額（は減少）	10,949	26,449
未払消費税等の増減額（は減少）	6,689	18,454
預り金の増減額（は減少）	1,076	88,467
その他の資産の増減額（は増加）	3,195	13,498
その他の負債の増減額（は減少）	8,900	10,981
小計	248,292	494,465
利息及び配当金の受取額	2,286	911
利息の支払額	15,888	12,260
法人税等の支払額	1,709	69,267
過年度法人税等の支払額	153,122	11,732
法人税等の還付額	29,399	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,259	402,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	643	13,475
無形固定資産の取得による支出	-	115
投資有価証券の取得による支出	606	614
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
貸付けによる支出	90,950	220
貸付金の回収による収入	2,114	526
敷金及び保証金の差入による支出	220	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,317	5,381
定期預金の払戻による収入	-	40,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,012	31,683

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	265,902	223,144
配当金の支払額	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,909	223,144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,638	210,655
現金及び現金同等物の期首残高	343,505	197,866
現金及び現金同等物の期末残高	197,866	408,522

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 賃貸用資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

レンタル資産

見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発

点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
現金及び預金	50,000千円	千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,800千円	千円
長期借入金	6,200千円	千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高		
差引額	100,000	100,000

4 財務制限条項

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約による借入及び取引銀行1行との借入については、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	168,684千円	165,392千円
長期借入金	560,628	395,236
合計	729,312	560,628

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
役員報酬	21,278千円	32,617千円
給料手当	136,721	142,274
法定福利費	18,238	19,083
委託費	34,237	44,949
貸倒引当金繰入額	3,093	2,995
減価償却費	1,746	2,958

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,470,000株			1,470,000株
合計	1,470,000株			1,470,000株
自己株式 普通株式	97,578株			97,578株
合計	97,578株			97,578株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	(200,000)			(200,000)	(1,340)
	ストック・オプションとして の新株予約権						4,569
合計			(200,000)			(200,000)	(1,340)

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,470,000株			1,470,000株
合計	1,470,000株			1,470,000株
自己株式 普通株式	97,578株			97,578株
合計	97,578株			97,578株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第6回新株予約権(自己新株予約権)	普通株式	(200,000)		(200,000)		
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計			(200,000)		(200,000)		()

(注) 第6回自己新株予約権の減少は、権利行使期間満了に伴う新株予約権の消滅によるものです。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	247,866千円	418,322千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	9,800
現金及び現金同等物	197,866	408,522

(リース取引関係)

貸主側

・ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
リース料債権部分	748,634	707,126
見積残存価額部分		
受取利息相当額		
リース投資資産	748,634	707,126

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	143,213	135,010	126,021	123,224	121,067	100,098

(単位:千円)

	当事業年度 (2019年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	157,717	148,727	145,637	142,934	112,108	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び従業員等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはなく信用リスクの集中は少ないと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	247,866	247,866	
(2) 売掛金	498,572	498,572	
(3) リース投資資産	748,634	714,946	33,688
(4) 仮払金	347,415		
貸倒引当金(1)	225,676		
	121,738	121,738	
(5) 投資有価証券	1,162	1,162	
(6) 長期貸付金	90,306		
貸倒引当金(2)	30,000		
	60,306	55,244	5,061
資産計	1,678,281	1,639,531	38,750
(1) 買掛金	231,455	231,455	
(2) 未払金	63,583	63,583	
(3) 長期借入金	783,772	790,755	6,983
負債計	1,078,810	1,085,793	6,983

(1) 仮払金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2019年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	418,322	418,322	
(2) 売掛金	88,313	88,313	
(3) リース投資資産	707,126	690,164	16,961
(4) 仮払金	30,975		
貸倒引当金(1)	30,975		
(5) 投資有価証券	1,553	1,553	
(6) 長期貸付金	316,440		
貸倒引当金(2)	224,701		
	91,738	57,748	33,989
資産計	1,307,054	1,256,102	50,951
(1) 買掛金	56,235	56,235	
(2) 未払金	136,005	136,005	
(3) 長期借入金	560,628	566,558	5,930
負債計	752,868	758,799	5,930

(1) 仮払金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金、(4) 仮払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	247,866			
売掛金	498,572			
リース投資資産	143,213	505,323	100,098	
仮払金	347,415			
長期貸付金	306	2,816	64,756	22,426
合計	1,237,373	508,139	164,855	22,426

当事業年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	418,322			
売掛金	88,313			
リース投資資産	157,717	549,409		
仮払金	30,975			
長期貸付金		3,748	64,804	247,886
合計	695,327	553,158	64,804	247,886

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800	
合計	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800	

当事業年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	165,392	138,736	128,700	127,800		
合計	165,392	138,736	128,700	127,800		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,162	1,036	126
	(2) 債券 社債			
	小計	1,162	1,036	126
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 社債			
	小計			
合計		1,162	1,036	126

当事業年度(2019年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 社債			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,553	1,650	96
	(2) 債券 社債			
	小計	1,553	1,650	96
合計		1,553	1,650	96

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2018年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2018年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。非積立型の確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	-
退職給付費用	-	80,000
退職給付の支払額	-	-
退職給付引当金の期末残高	-	80,000

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 - 千円 当事業年度 80,000千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 150,000株
付与日	2014年12月5日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年7月1日 至2024年3月31日

(注)1. 公正価値による有償付与です。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	147,400
付与	
失効	147,400
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	833
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	31

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	80,210千円	79,293千円
減価償却超過額	7,423	1,170
未払事業税	4,773	733
未払賞与否認	7,275	11,819
未払社会保険料否認	959	1,108
未払金	531	545
退職給付引当金否認		24,496
投資有価証券評価損否認	1,531	1,531
その他有価証券評価差額金		29
繰延税金資産 小計	102,704	120,727
評価性引当額	102,704	120,727
繰延税金資産計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	
繰延税金負債計	38	
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債の純額	38	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	30.6%
(調整)	効果会計適用後の法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	人税等の負担率との	10.1
住民税均等割	間の差異が法定実効	1.6
評価性引当額	税率の100分の5以	55.5
その他	下であるため注記を	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	省略しております。	98.1

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2018年5月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末(2019年5月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	1,314,169
いすゞシステムサービス株式会社	210,231

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	1,207,798
いすゞシステムサービス株式会社	232,808

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	松村 明	-	-	会社役員	（被所有） 直接 33.03	資金の貸付	資金の貸付	-	長期貸付金	226,440

（注）市場金利や財政状況等を勘案して双方合意の上、利率を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）	当事業年度 （自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
1株当たり純資産額	170.21円	170.54円
1株当たり当期純利益	13.11円	0.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年11月1日付で東京証券取引所JASDAQ市場を上場廃止となっており、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）	当事業年度 （自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	17,995	633
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	17,995	633
期中平均株式数（株）	1,372,422	1,372,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		三菱鉛筆株式会社	803	1,553
		計	803	1,553

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	10,818	6,922	1,627	16,112	6,373	821	9,738
工具、器具及び備品	13,389	6,553	1,546	18,397	12,239	2,367	6,158
賃貸用資産	127,585			127,585	118,129	11,347	9,456
有形固定資産計	151,793	13,475	3,174	162,095	136,742	14,535	25,352
無形固定資産							
ソフトウェア	126,138	115		126,253	126,144	102	109
賃貸用資産	13,207			13,207	13,207		
無形固定資産計	139,345	115		139,460	139,351	102	109
長期前払費用	48,758	22	22,770	26,009	26,009	5,997	

(注) 1. 当期末減価償却累計額又は償却累計額欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産の建物	増加額	内装及び間仕切り工事	5,863千円
有形固定資産の工具器具備品	増加額	喫煙ブース	2,821千円
		サーバー、パソコン等	1,769千円
有形固定資産の建物	減少額	間仕切り工事	1,627千円
有形固定資産の工具器具備品	減少額	パソコン及び外部記憶装置等	1,285千円
長期前払費用	減少額	サーバ保守等	22,770千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	216,944	165,392	1.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	566,828	395,236	1.76	2020年～2023年
計	783,772	560,628	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	138,736	128,700	127,800	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	261,955	619		3,615	258,959
退職給付引当金		80,000			80,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、一般債権の貸倒実績率による洗替額3,615千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	50,298
預金	
普通預金	358,222
定期預金	9,800
郵便貯金	1
小計	368,023
合計	418,322

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
いすゞシステムサービス株式会社	18,975
株式会社東武百貨店	8,213
日通商事株式会社	7,264
株式会社小泉	5,368
セコムトラストシステムズ株式会社	4,870
その他	43,619
合計	88,313

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
498,572	1,150,914	1,561,173	88,313	94.6	93.1

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

リース投資資産

区分	金額(千円)
ハードウェア及びソフトウェア	707,126
合計	707,126

商品

品目	金額(千円)
ハードウェア他	10,823
合計	10,823

仕掛品

品目	金額(千円)
外注費他	638
合計	638

前払費用

区分	金額(千円)
株式会社A I T	43,246
株式会社パシフィックネット	17,938
株式会社イグアス	7,281
J B C C 株式会社	4,936
日本アイ・ピー・エム株式会社	1,228
その他	13,923
合計	88,555

長期貸付金

区分	金額(千円)
松村 明	226,440
その他	90,000
合計	316,440

2. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社A I T	28,232
ダイワボウ情報システム株式会社	7,106
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,942
株式会社テクラス	2,322
株式会社ファンネル・ドット・コム	2,183
その他	13,448
合計	56,235

未払金

相手先	金額(千円)
日本電通株式会社	47,804
決算賞与	38,600
給与報酬等未払	29,349
その他	20,252
合計	136,005

前受金

相手先	金額（千円）
セコムトラストシステムズ株式会社	438,029
その他	952
合計	438,981

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝五丁目25番11号 当社総務部門 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝五丁目25番11号 当社総務部門
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.modulat.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 当社は株券不発行会社であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第19期)(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)2018年8月29日関東財務局長に提出

(2)半期報告書

第20期中(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)2019年2月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月27日

モジュール株式会社

取締役会 御中

仲田公認会計士事務所

公認会計士 仲田 一元 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。